

・休日保育の申込みについて

Q. 品川区は、休日保育を申し込もうとする場合、土曜日を含まない3日前の午前8時30分から午後5時までに申し込まないとならないと言われている。午後5時は仕事をしているか、終わったばかりの時間であり、申し込みが思うようにできない。

この決まりのおかげで、今まで預けたい日の申し込みができず、子どもを見るために会社を休むことが何度かあった。これでは子育てしやすい品川区の名折れである。利用者が多数いる制度であれば、ルールの変更も簡単ではないであろうが、休日保育はそれほど利用人数が多いものではない。

ぜひ、申し込み時間を午後6時30分までにしてほしい。
そうすれば利用者も、もう少し増えるのではないだろうか。

A. 区立保育園では土曜日および平日の午後5時以降も開園しておりますが、この時間帯は、お子さんの人数に応じた少人数の職員で、園児の安全を確保しながら、保育に専念させていただいております。

そのため、ご要望の時間帯に休日保育の申込受付を行うことは、園の運営上難しいと考えております。申込期間は、利用予定日の1カ月前から3日前までと長期間を設けており、受付場所も実施園のみではなく、区立保育園43カ所全園および保育課窓口で受付できるようにしておりますので、ご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

また、平成30年4月から私立そらのいろ保育園でも休日保育を実施しています。申込日時は、月曜日から金曜日まで（祝日除く）の午前8時30分から午後5時までとなっておりますので、実施園に直接お問い合わせください。

(子ども未来部保育課)